

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 MP-2605株式会社
代表取締役 野田 亨

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号

【報告義務発生日】 2026年5月12日

【提出日】 2026年5月19日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 4

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結(提出者1)

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ソラスト
証券コード	6197
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	MP-2605株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2026年2月10日
代表者氏名	野田 亨
代表者役職	代表取締役
事業内容	1．経営コンサルティング業務 2．有価証券の取得、保有及び売買 3．前各号に付帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 木脇 英嗣
電話番号	03-6889-7000

(2) 【保有目的】

提出者1は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しており、発行者の普通株式（以下「本株式」といいます。）を取得することを目的として、2026年3月25日から2026年5月11日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2026年5月11日をもって成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2026年5月18日の予定です。

提出者1は、発行者の非公開化に向けた取引の一環として、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、発行者の株主を提出者1、提出者3及び共同保有者1（以下「残存予定株主」といいます。）のみとすること（以下「本スクイズアウト手続」といいます。）を目的とした本株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを発行者に現在要請しており、本臨時株主総会においては当該各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	48,373,328			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 48,373,328	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			48,373,328
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)	
---	--

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月12日現在)	AD	94,741,793
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB / (AD+AE-AF) × 100)		51.06
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		51.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年5月11日	株券(普通株式)	48,373,328	51.06	市場外	取得	1,119円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、2026年3月24日付で、共同保有者1との間で、共同保有者1が本公開買付けに応募しない旨の取引合意書(以下「本取引合意」といいます。)を締結しています。

また、本取引合意ではこのほかに、本臨時株主総会において、共同保有者1がその保有する全ての本株式に関して、本株式併合に関する議案に共同保有者が賛成する旨、提出者1が、本公開買付けが成立した場合において、本株式譲渡(下記に定義します。)を適法に実施するために必要となる分配可能額が発行者において不足するときは、発行者をして、提出者1を割当先とする第三者割当増資並びに資本金及び準備金の減少を実施させ、増資に係る払込金額の支払いによっても対象者において本株式譲渡を実施するために必要となる資金が不足する場合には発行者に対して不足する資金を提供すること(以下「本増減資等」といいます。)、共同保有者1は、本株式併合の効力発生後速やかに、発行者が実施する自己株式取得により、共同保有者1が所有する発行者株式を発行者に譲渡すること(その価格は、みなし配当の益金不算入規定が適用されることを考慮して、仮に共同保有者1が本公開買付けに応募合意株式の全てを応募した場合の税引後手取り額と本株式譲渡に応じた場合に得られる税引後手取り額が同額となるよう設定する。)(以下「本株式譲渡」といいます。)等を合意しております。

提出者2及び提出者3との合意内容については、各提出者の(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」の記載内容をご参照ください。

提出者1は、本公開買付けに必要な発行者の株券等の購入資金、発行者の既存借入金の返済資金、発行者の株主を存続予定株主のみとすることを目的とした本株式併合に関連して発行者の株主に対して交付される現金等の支払資金及びこれらの付帯費用等に充てることができる資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)に際し、提出者1が保有する本株式の全てについて、本借入れに係る借入債務及びこれに付随する債務等を担保するための質権を設定することを目的として、担保権者としての株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社あおぞら銀行との間で2026年5月12日付で担保権設定に関する協定書を締結いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	17,061,575
借入金額計(AH)(千円)	37,068,179

その他金額計(AI)(千円)	
上記(AI)の内訳	
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	54,129,754

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	銀行	加藤 勝彦	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2	21,338,011
株式会社三菱UFJ銀行	銀行	大澤 正和	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2	11,231,658
株式会社あおぞら銀行	銀行	大見 秀人	東京都千代田区麹町六丁目1番地1号	2	4,498,510

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	野田 亨
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ソラスト
勤務先住所	東京都港区港南二丁目15番3号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 木脇 英嗣
電話番号	03-6889-7000

(2) 【保有目的】

提出者2は、発行者の取締役として付与を受けた譲渡制限付株式報酬として保有しており、発行者の経営権安定のため長期保有を目的としております。
 但し、提出者2は、提出者1が発行者に対して開催を要請する予定の本臨時株主総会において、本スクイズアウト手続に関連する議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	92,465			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 92,465	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			92,465
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月12日現在)	AD	94,741,793
---------------------------------	----	------------

提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) ($AB / (AD+AE-AF) \times 100$)		0.10
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.10

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2026年3月24日付で野田氏が所有する、譲渡制限付株式報酬として野田氏に付与された発行者の譲渡制限付株式92,465株（以下「本野田氏保有譲渡制限付株式」といいます。）については、本野田氏保有譲渡制限付株式に係る割当契約書において、譲渡制限期間中に、株式併合（当該株式併合により、割当契約書によって付与対象者に割り当てられた株式が1株に満たない端数のみとなる場合に限り、）を含む組織再編等が発行者の株主総会で承認された場合には、割当契約書において指定される月から当該承認の日（以下「組織再編等承認日」といいます。）を含む月までの月数を36で除した数（但し、計算の結果1を超える場合には1とします。）に、組織再編等承認日において野田氏が所有する本野田氏保有譲渡制限付株式の数を乗じた数の本野田氏保有譲渡制限付株式について、組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除し、その場合、発行者は、組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本野田氏保有譲渡制限付株式の全部を当然に無償で取得することとされており、提出者2は、提出者1が発行者に対して開催を要請する予定の本臨時株主総会において、本スクイーズアウト手続に関連する議案に賛成する予定です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	43,829
上記 (AI) の内訳	2024年1月11日に譲渡制限付株式報酬として交付された金銭債権を現物出資財産として22,201株取得 2024年8月9日に譲渡制限付株式報酬として交付された金銭債権を現物出資財産として33,070株取得 2025年8月7日に譲渡制限付株式報酬として交付された金銭債権を現物出資財産として37,194株取得
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	43,829

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ソラスト従業員持株会 理事長 竹中 豪
住所又は本店所在地	東京都港区港南二丁目15番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社従業員
勤務先名称	株式会社ソラスト
勤務先住所	東京都港区港南二丁目15番3号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 木脇 英嗣
電話番号	03-6889-7000

(2)【保有目的】

発行者の従業員が出資金により発行者株式を取得し、もって従業員の財産形成の一助とすること及び経営への参加意識の向上を図ることを目的としています。

但し、提出者3は、提出者1が発行者に対して開催を要請する予定の本臨時株主総会において、本スクイーズアウト手続に関連する議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			2,321,240	

新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	0
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	W	X	2,321,240 Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			2,321,240
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月12日現在)	AD	94,741,793
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		2.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.45

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ソラスト従業員持株会の理事長として保有しています。

提出者1は、2026年3月24日において、大要以下のとおり、本株式（又は公開買付者祖父母会社の株式）の継続保有に係るアレンジメントを提案し、提出者3は、2026年4月8日付でこれに賛同いたしました（以下、当該アレンジメントを「本従業員持株会継続保有」といいます。）。

・提出者3が所有する対象者株式の全てについて、本公開買付けに応募しないこと、並びに会員による拋出及び提出者3による定期買付が停止されること

・本株式併合後において、発行者に残存予定株主以外の株主が存在する場合は、発行者において有価証券報告書提出義務の免除を受けた後、また、自己株式取得を行った上で、提出者1及び提出者3は、本スクイーズアウト手続の一環として、提出者3が貸主、提出者1が借主となり、所有す本株式の全てを提出者1に貸し出した上で、再度発行者株式の併合（以下「第2回株式併合」といいます。）を行い、第2回株式併合の効力発生後、提出者1が当該借り受けた本株式を提出者3に返還する取引を通じて、発行者の株主を提出者1及び提出者3のみとするための手続を実施すること

・本スクイーズアウト手続後、三角株式交換を実施すること

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	1,505,252
上記（AI）の内訳	ソラスト従業員持株会会員からの拋出金
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1,505,252

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大東建託株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区港南二丁目16番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1974年6月20日
代表者氏名	竹内 啓
代表者役職	代表取締役 社長執行役員 CEO
事業内容	建物賃貸事業の企画・建築、不動産の仲介・管理、及びガス供給等の関連事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大東建託株式会社 取締役 常務執行役員 管理本部長 CFO 岡本 司
電話番号	(03)6718 - 9111(大代表)

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	31,805,100			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 31,805,100	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			31,805,100
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)	
---	--

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月12日現在)	AD	94,741,793
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記共同保有者の株券等保有割合(%) (AB / (AD+AE-AF) × 100)		33.57
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		33.57

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) MP-2605株式会社
- (2) 野田 亨
- (3) ソラスト従業員持株会 理事長 竹中 豪
- (4) 大東建託株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	80,270,893		2,321,240	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 80,270,893	W	X 2,321,240	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） (V+W+X+Y-Z-AA)	AB	82,592,133
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2026年5月12日現在)	AD	94,741,793
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） (AB / (AD+AE-AF) × 100)		87.18
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		87.18

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） (株・口)	株券等保有割合（%）
MP-2605株式会社	48,373,328	51.06
野田 亨	92,465	0.10
ソラスト従業員持株会 理事長 竹中 豪	2,321,240	2.45
大東建託株式会社	31,805,100	33.57
合計	82,592,133	87.18